

届出に関する掲示事項(別紙)

1. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師、看護師、その他関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

2. 機能強化加算

当院は、地域において包括的な診療を担う医療機関です。

○健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。

また必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。

○介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。

○夜間・休日の体調不良時等、患者さんからの電話等による問合せに対応しています。

○受診されている他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

○かかりつけ医機能研修を修了しています。

※ 厚生労働省・都道府県が運営する医療情報ネット「ナビイ」では、全国の医療機関や薬局に関する情報や、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関等を検索できます。

診療日、診療科目、対応可能な疾患・治療内容、提供しているサービスなど、さまざまな情報が掲載されています。

《 ナビイ検索はこちらから 》

[全国の病院・診療所・歯科診療所・助産所/薬局を検索 | 医療情報ネット | 厚生労働省](#)

3. 医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

オンライン資格確認によって得た情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報)を医師が診察室等で確認できる体制を整備し、診療に活用します。

4. 情報通信機器を用いた診療

当院では、再診の患者さんについて情報通信機器を用いた診療を行っています。

※患者さんの状況によって、対面での診療になる場合もあります。

※情報通信機器を用いた初診の診療は行っておりません。

5. 医療DX推進体制整備加算及び在宅医療DX情報活用加算

当院は、医療DX推進体制整備加算および在宅医療DX情報活用加算に係る施設基準を満たしており、以下の取組みを実施しております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室等で閲覧又は活用して診療ができる体制を有しています。
- マイナ保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行体制を導入予定です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
- 居宅同意型取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し、計画的な医療管理の下に、訪問診療を実施しています。

6. 後発医薬品使用体制加算

当院は、入院及び外来において、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たり、品質確保・十分安全な情報提供、安定提供など、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しています。

医薬品の供給が不足した場合は、医薬品の処方等の変更等に対応しています。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がある場合があります。

7. 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術

令和6年1月～令和6年12月の手術件数		
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	6	件
靱帯断裂形成手術	0	件
関節鏡下靱帯断裂形成手術	0	件
人工関節置換術	11	件
子宮附属器悪性腫瘍手術	0	件

令和6年1月～令和6年12月の胃瘻造設術件数		
経皮的内視鏡下胃瘻造設術	29	件

8. 新型コロナウイルス感染症等の診療について

当院は、感染症法第38条の第2項の規定に基づき、福島県知事の「医療措置協定」の指定を受けている医療機関です。

新型コロナウイルス感染症等の新興感染症等が発生した際の、病床の確保、発熱外来の実施、自宅療養者等への医療の提供等、患者さんの受入れを積極的に行います。